令和6年度事業計画書並びに予算書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

基本方針

今日の社会福祉をめぐっては、少子・高齢化の進行に加え、家族形態の変容や地域における相互扶助機能の低下等を背景に、生活困窮者の増加や虐待、ヤングケアラー等、様々な福祉・生活課題が浮上している。

国は包摂的な共生社会づくりを重要課題として位置づけるとともに、「こども家庭庁」の創設や、孤立・孤独対策推進法を令和6年4月1日より施行する等、様々な施策を展開している。

沖縄県においては、令和6年度は「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画(前期)」の最終年度となり、同基本計画に掲げた「誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会」の実現に向け、具体的取組を進めている。

一方、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県をはじめ北陸地方において甚大な被害が発生し、被災地の状況把握と復興支援が急務となっている。

また、長期に及んだ新型コロナウイルス感染症も5類へ移行し、以前の生活 も戻りつつあるが、物価高騰による影響も懸念されている。引き続き生活困窮 世帯に対し自立支援を強化するとともに、社会的孤立や子どもの貧困等の課題 に対し、地域福祉活動を積極的に展開する必要がある。

これらの状況を踏まえ、本会では、実施3年目にあたる「沖縄県社協第5次 地域福祉活動総合計画」の着実な推進を図る必要がある。

今年度も引き続き、市町村社協や福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地域住民等の参画と協働のもと、「THANKS(サンクス)運動〜地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現〜」を推進する。

更に、生活困窮世帯への支援や福祉人材の確保・養成等、総合計画に掲げる「支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして」の基本理念の実現を目指し、次の事業を重点に取り組むとともに、「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進を図る。

第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

1 THANKS(サンクス)運動の展開

(1) THANKS (サンクス) 運動の推進

第Ⅱ期運動方針に基づき、制度の狭間におかれた課題の一つである「ヤングケアラー問題」への支援のあり方を協議する等、各推進団体と連携した取組みを進める。

また、「企業の地域貢献活動推進セミナー」、「県民福祉講演会」の開催、本会ホームページでの広報やチラシの配布等を通じて企業・団体や県民等に対して協賛団体等への加入と運動への理解を呼びかけ、推進体制のさらなる強化を図る。併せて、運動のパンフレットを改訂し、本会主催会議・研修会で配布する等、運動の周知を図る。さらに、運動を通じて地域生活課題の解決に向けたソーシャルアクションを展開し、県・市町村へ制度・施策の充実強化を要請する。このほか、「THANKS(サンクス)運動推進セミナー」を開催し、市町村段階における社協と各推進団体の支部組織との連携強化とコミュニティソーシャルワーカーの育成や資質向上を図る。

県内の経済団体への本運動の周知やホームページでの広報やチラシの配布等を通じ「THANKS(サンクス)運動基金」への理解と協力を求める。

(2) 市町村社協の活動強化に向けた支援

「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、包括的な支援体制づくりに向けたコミュニティソーシャルワーク実践等について検討を行い、同実践の推進を図る。

「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業(ゆいまーる事業)」 等を実施し、県と連携して各種会議・研修、訪問支援等を行い、重 層的支援体制整備事業等の活用促進、市町村における包括的な支援 体制づくりと地域福祉の推進に取り組む。

小地域福祉活動については、「市町村社協実態調査」の実施や THANKS (サンクス) 運動の成果等の普及・促進を通じ、地域住民が 主体的に課題を把握し解決を試みる体制づくりの推進に努める。

市町村行政・社協を対象に「市町村地域福祉(活動)計画推進研究協議会」を開催するほか、計画策定や見直しに関する情報提供や委員会への職員派遣を通じ、市町村行政と社協の協働による地域福祉(活動)計画の策定促進を図る。

「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」等の各種会議の開催 や各地区社連各会議への職員派遣、「経営相談事業」による個別相談 等を通して、市町村社協の経営基盤・活動強化に向けた支援に努め る。

全社協・地域福祉推進委員会で検討が進められている「新・社会 福祉協議会基本要項」の改訂案について、県内の社協役職員と協議 し意見を提出するなど、改訂作業に参画する。

(3) ボランティア・NPO 活動の推進及びボランティアコーディネート 機能の強化

「市町村社協ボランティアセンター設置促進連絡会」(仮称)の開催のほか、市町村社協への訪問支援や情報提供、地区社連ボランティア部会への職員派遣による助言等を行い、ボランティアセンターの設置促進及び機能強化を図る。

また、「市町村社協ボランティア関係調査」を実施して各センターの運営体制や機能に関する実態を把握し、各社協の課題に応じた助言や情報提供を行いセンターの支援につなげる。

ホームページや SNS 等において活動情報やイベントの告知、助成金 に関する情報発信を通して、県民のボランティア活動への参加促進と ボランティア・NPO 活動の充実強化を図る。

市町村社協や福祉施設・病院など各機関・団体に所属するボランティアコーディネーターを対象とした研修会の開催、「市町村社協ボランティア担当者研修会」開催し、ボランティアコーディネーターの育成及び専門性の向上を図る。

(4) 福祉教育・ボランティア学習の推進

県内福祉関係者等を「全国福祉教育推進員研修」へ派遣し、市町村 社協に配置する推進員を養成するとともに、研修受講後に「福祉教育 推進員連絡会」を開催し、各市町村の実践ノウハウの共有を図る。

「福祉教育の手引書検討会」において、地域の関係者が協同して進める福祉教育プログラム等の手引書の作成に向けて引き続き検討・協議する。

併せて、地域の関係者との協同実践の好事例を地区社連会議や本会ホームページ等で紹介するほか、「福祉教育推進セミナー」の開催を通じ、市町村段階での福祉教育の充実強化につなげる。

(5) 社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

「小規模法人ネットワーク化事業(ちゅいしいじい事業)」モデル 社協のこれまでの成果等について各種会議、研修会等で普及啓発を 図る。

また、各種別協議会と連携して、市町村域の社会福祉法人連絡会等の組織化や活動への助言、情報提供等を行い、法人間連携による地域の生活福祉課題の解決に向けた取り組みを推進する。

さらに、種別協代表者会議等において、「県内社会福祉施設における公益的な取り組み状況調査」結果等を共有することで、各法人・施設の取り組み及び法人間連携の推進を図る。

2 民生委員児童委員活動の強化・支援

(1) 民生委員児童委員活動の強化・支援

沖縄県民生委員児童委員協議会(県民児協)の運営支援を通じて、県民児協が策定した「県版 活動強化方策」の取り組みを支援する。また、県民児協と連携し、定例会において好事例を紹介するとともに中堅研修会でグループ討議を行うなど、市町村民児協や単位民児協が策定した「地域版 活動強化方策」の点検・更新が進むよう支援する。

県民児協と連携し、各種会議等を通じて各市町村民児協並びに民生委員・児童委員が THANKS (サンクス) 運動に参画するよう呼びかけ、運動の推進を図る。

民生委員・児童委員の過重負担の軽減策や支える仕組みづくりについて、市町村社協及び市町村民児協と各種会議を通じて研究協議を行う。

さらに、かりゆし長寿大学校の講義や同窓会総会、本会の各種会議、研修会等において民生委員・児童委員の役割等について周知し、民生委員・児童委員のなりて確保を進める。

また、本県の民生委員・児童委員の充足率向上に向け、ホームページ、マスメディアやパンフレット等を活用した広報・啓発を強化し、県民へ民生委員児童委員活動の理解促進を図る。

単位民児協会長や事務局向けの研修会等を通し、市町村民児協の 運営や民生委員・児童委員の活動が円滑に進むよう支援を図る。

3 災害時における危機管理体制の強化

(1) 災害時における支援体制の整備と強化

災害ボランティアセンター応援担当職員等を対象とした連絡会や 「災害ボランティアセンター運営者等研修会」を開催し、職員や運 営者の資質向上とセンターの機能強化を図る。

また、市町村社協へ専門アドバイザーを派遣し、災害対応マニュアル策定に向けた情報提供・助言を行い、同マニュアルの策定促進を図る。

さらに、市町村社協における「平時からの取り組み状況調査」の 実施や「市町村社協事務局長連絡会」を開催し、災害時における支 援体制の整備・強化を図る。

そのほか、各種別協議会や専門職能団体と連携し、「災害時福祉支援体制整備事業」に取り組み、災害派遣福祉チーム(*DWAT)のチーム員登録・養成研修等の開催や災害発生時の初動体制を検討するなど、災害時要配慮者への支援体制の整備を図る。

また、社会福祉施設を対象に「事業継続計画 (*BCP)の策定・運用に関する研修会」を開催する等、各施設が災害時においても安定的にサービス提供が継続できるよう情報提供、助言を行い、各施設における事業継続体制の強化に向けた取り組みを図る。

あわせて、「県内社会福祉施設における災害時の相互応援協定」について、沖縄県と締結に向けた協議を進める。

*DWAT (Disaster Welfare Assistance Team) とは、災害時に要配 慮者へのアセスメントや福祉避難所等への誘導、避難所における 生活支援等を行うため、支援チーム員として登録した介護福祉士 や社会福祉士、保育士等が活動を行う災害派遣福祉チームの略称

*BCP (Business Continuity Plan) とは、災害等リスクが発生した時に重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。「事業継続計画」と訳される。

本会での危機管理体制としては、災害発生に備えて災害担当職員

を配置し、資質向上に向けた取り組みを行う。

また、本会においても災害時の事業継続計画(BCP)を策定し、平 常時に行うべき活動や、緊急時における事業継続のための方法や手 順などを取り決め、災害発生時に迅速かつ適切な対応ができる体制 を備える。

(2) 災害時における支援活動の実施

災害が発生した際には、「沖縄県地域防災計画」、「県内社協災害時 相互応援協定」、「県社協災害救援マニュアル」等に基づき、被災者 及び被災地社協に対し迅速かつ的確な支援活動を展開するとともに、 県内の社会福祉施設・団体と連携し、被災施設への支援を行う。

【参考】第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成(収支予算)

(地域福祉推准拠点区分)

	支出内訳	
6	人件費	
6	事業費・事務費・助成等	
6	積立・繰出等	
6		_
,	合計	

単位:千円

50.9%

30.3%

18.8%

金額 100,543

59,774

37,063

197, 380

収入内訳	金額	構成比		
会費・寄附・負担金	25, 171	12.8%		
補助金・受託金	93, 800	47.5%		
事業収入・利息他	18, 146	9.2%		
積立金取崩・繰入等	60, 263	30.5%		
合計	197, 380			

第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

1 生活困窮者等の自立に向けた支援

(1) 社協の総合力を活かした生活困窮者の自立支援の強化

県や自立相談支援機関との連携強化を図るとともに、「生活困窮者 自立支援事業相談員等連絡会」を開催し、情報共有・意見交換を行 い、生活困窮者支援の充実強化に取り組む。

また、コロナ禍で顕在化した課題等に対し、県社協の総合力を生 かした部署間横断的な対応による困窮者支援を強化する。

市町村社協を対象とした研修会や訪問支援等を行うことで、生活 福祉資金貸付、インフォーマル支援等の総合的な対応力向上を図る。

本則貸付原資の取崩による事務費やコロナ特例貸付の債権管理事 務費を活用して、市町村社協へ相談員を配置し、生活困窮者への相 談支援体制の強化を図る。【相談員設置費】(本則)9 市町村社協 14 人分/ (コロナ特例) 41 市町村社協 88 人分

「沖縄県コロナ特例貸付利用者支援のあり方検討委員会」を開催 し、コロナ特例借入世帯の実態を明らかにするとともに、今後の支 援方策の検討を進める。

(2) 生活福祉資金貸付事業等の効果的な実施

市町村社協や民生委員・児童委員、各関係機関と連携し、「生活福祉資金」や「児童養護施設退所者等自立支援資金」の貸付を行い、低所得者世帯等の経済的自立を推進する。

コロナ禍の影響や昨今の物価高騰などにより生活困窮状態となった世帯等からの貸付相談が増えていることから、相談体制整備および研修会等を通して世帯の自立につながる効果的な貸付に努める。

【貸付計画】

生活福祉資金 500件(本則)

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金 30件

市町村社協、民生委員・児童委員及び生活困窮者自立支援機関等と連携し、滞納世帯に対して戸別訪問や架電等による償還指導を行う。また、償還が困難な場合は少額返済や猶予等の活用を促したり、他の福祉サービス等へつなぐなど、世帯の自立に向けた総合的な支援の実施に努める。

併せて、これまでコロナ禍の影響で実施を見合わせていた市町村 社協合同の償還指導を再開する。(全市町村社協にて実施予定)

新型コロナウイルス感染症対策による特例貸付については、令和6年度から始まる総合支援資金(再貸付)の判定免除を進めるとともに、緊急小口資金・総合支援資金(初回・延長)についても免除規程に基づき適正な対応に取り組む。非課税世帯等に対する免除業務や問合わせ対応等については、業務を一部委託し債権管理の強化に努める。

「生活福祉資金貸付事業担当職員研修会」や「生活困窮者自立支援研究協議会」等の機会で制度説明や情報共有およびグループ討議等を行い、市町村社協相談員の資質向上のほか各関係機関等との連携強化をはかる。

2 総合的な権利擁護体制づくりの推進

(1) 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の推進

市町村社協職員を対象とした「日常生活自立支援事業研究協議会」の開催や利用料の見直し・改定及び事業・生活支援員等のあり方に関する検討会を開催し、事業運営上の課題への対応策について協議を行い、同事業の推進・強化を図る。

また、市町村社協への現地調査を通じて、事業実施状況等を点 検・確認し、適正な事業運営支援を行う。

さらに、「専門員研修会」等を開催し、事業従事者の資質向上を図るとともに、市町村社協と連携し、生活支援員の担い手確保・養成を行い、更なる職員体制の強化を図る。

(2) 市町村段階の権利擁護体制の構築に向けた支援

成年後見制度への移行が必要な日常生活自立支援事業利用者や、 市町村社協における法人後見事業等の取組みの状況を把握するとと もに、「法人後見社協等情報交換会」を開催し、市町村段階の権利擁 護支援の推進を図る。

また、成年後見制度利用促進に向け、県や専門職団体、家庭裁判所との連携を強化するとともに、市町村社協へ県内外の取り組み事例等の情報を提供し、市町村段階の権利擁護支援体制の強化につなげる。

3 運営適正化委員会の機能強化

(1)苦情解決事業の整備促進と機能強化

「苦情解決の仕組みの整備と苦情対応の手引き」の配布・活用を通 じ、第三者委員の配置や連携、適切な苦情対応のポイント等につい て福祉サービス事業所への周知を図る。

あわせて、事業所への巡回訪問等の実施、「福祉サービスに関する 苦情解決セミナー」の開催を通じ、事業所段階における苦情解決の 対応力向上を図る。

さらに、苦情対応の困難な案件については、各種専門委員で構成 された苦情解決部会を通して助言等を行い、適切な対応を図る。

また、国保連、行政主管課等との連絡会の開催により苦情対応に関する業務について情報収集を行い、運営適正化委員会の相談対応

体制の強化を図る。

(2) 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視

福祉サービス利用援助事業の実施機関等への調査等を実施し、事業の実施状況等の把握を行い、同事業の透明性及び公正性の確保、 運営監視を強化して不祥事の発生防止を徹底する。

4 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

(1) 地域生活定着支援事業の実施

矯正施設退所後、生活支援が必要な高齢または障害者に対し、帰住地の確保や福祉サービスの利用手続き等の支援を行い、円滑な社会復帰及び地域生活への定着支援を図る。

また、福祉関連機関や刑事司法機関と連携して支援対象者の福祉 ニーズの把握と必要なサービス利用調整を行い、罪に問われた高 齢・障害者等への効果的な支援につなげる。

併せて、罪を犯した者等からの相談に対する助言等を行うとともに、新たに「地域再犯防止推進事業」を県より受託し、相談支援業務を強化して地域における再犯防止の推進を図る。

ほか、「地域生活定着支援事業研修会」等の開催や福祉施設・事業 所等の訪問等を通して、本事業の理解及び受入協力等を促進する。

さらに、全国地域生活定着支援センター協議会及び九州各県地域 生活定着支援センター等と各種研修・会議を開催するなど連携を強 化し、本事業のさらなる充実を図る。

【参考】第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり(収支予算)

(地域自立生活支援拠点区分)

収入内訳	金額	構成比			
補助金・受託金	150, 832	97.1%			
事業収入・利息他	2, 244	1.4%			
積立金取崩・繰入等	2, 219	1.4%			
合計	155, 295				

	単	位:千円
支出内訳	金額	構成比
人件費	48, 592	31.3%
事業費・事務費・助成等	99, 777	64.2%
積立・繰出等	6, 926	4.5%
合計	155, 295	

(特別会計合計)

<u>(特別云訂合訂)</u>		
収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	15, 270	0.2%
事業収入・利息他	1, 631, 149	21.4%
積立金取崩・繰入等	5, 961, 380	78.4%
合計	7, 607, 799	

	単	位:千円
支出内訳	金額	構成比
人件費	138, 513	8.8%
事業費・事務費・助成等	1, 113, 512	70.7%
貸付支出	227, 160	14.4%
積立・繰出等	96, 421	6.1%
合計	1, 575, 606	

※収支差額6,032,193千円については、令和7年度以降の貸付原資等となっている。

第3 福祉サービスの質の向上

1 福祉施設提供サービスの質の向上

(1) 社会福祉法人・施設への支援

種別協議会と連携し、社会福祉施設における人材確保・育成・定着手法等の推進策の研究協議を通じて、各社会福祉法人の経営基盤の強化を支援する。

また、社会保障制度や社会福祉法人を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、「社会福祉法人経営セミナー」等を開催し、迅速な情報提供を行い、社会福祉法人経営の強化と安定化を支援する。

さらに、各社会福祉法人の情報の公表や会計事務等について、個別支援や各種会議・研修会等で情報提供を行い、社会福祉法人のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上を図る。

福祉サービス利用者への権利侵害・虐待防止等の課題については、 各種別協議会の各種会議・研修等を実施し、役職員の利用者に対す る権利擁護意識の向上並びに職場環境の改善に向けた支援を行う。

(2) 専門的な各種研修会等の推進

国の施策動向等を踏まえ、社会福祉法人・施設役職員のスキル向上を図る研修会を実施し、利用者のニーズや新たな福祉課題等に適切に対応する良質で専門性の高い福祉サービスの提供を目指す。

(3) 福祉課題解決に向けた取り組みの推進

福祉現場が抱える各種課題を把握し、関係機関・団体と共有化を 図るとともに、課題への対応策等について研究・協議を進め、解決 に向けた取り組みを推進する。

また、必要に応じて県・市町村への施策提案や予算に関する要請 を行い、社会福祉事業等の充実を図る。

2 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

(1) 福祉の仕事に関する普及・啓発

市町村社協や関係機関・団体と連携し、市町村社協の行う児童生 徒に対する福祉教育と併せて「福祉の仕事入門教室」を開催する等、 福祉の仕事の魅力を発信する。 福祉系以外の大学・専門学校等に対しても「福祉の仕事入門教室」 等を開催し、福祉の仕事の意義や魅力の周知・啓発を図る。

また、福祉系養成校や求職者に対しての「就職ガイダンス」等を 実施し、福祉人材のすそ野を拡げる。

併せて、教員免許の取得を目指す学生に対し「介護等体験」を実施し、福祉の仕事に関する普及・啓発活動の充実を図る。

求職者の就労に対する不安解消やキャリアアップの具体的なイメージを持てるよう広報誌やホームページ等での情報発信を強化するとともに、「福祉施設見学」の実施や「福祉のしごと就職フェア」の開催により、求人事業所と求職者との対話の機会を設け、人材の確保につなげる。

(2) 福祉に関する資格取得のための支援

介護福祉士修学資金等貸付事業並びに保育士修学資金等貸付事業 を実施し、資格取得の支援等を図り、人材確保につなげる。長期に わたる返還免除や償還等の事務体制の確保を図り、債権管理の強化 に努める。(貸付計画:介護貸付406件、保育貸付530件)

沖縄県の指定試験事業者として、「介護支援専門員実務研修受講試験」を公正かつ適正に実施する。

福祉分野の国家資格等を目指す受験者に対し、対策セミナー等を 実施し、資格取得の支援を行う。

(3)無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保の取り組みの推進

福祉人材無料職業紹介事業にキャリア支援専門員を配置し、求職者や求人事業所への相談支援や情報発信を強化する。

また、名護市福祉人材バンクや各関係機関団体と連携し、面接会 等の実施協力を行い、求人・求職者支援を行う。

施設・事業所を対象に「無資格・未経験者向けの求人に関する調査」を実施し、多様な人材の確保・定着に向けた取り組みに活用する。

(4) 福祉従事者の育成・定着に向けた支援

福祉従事者等が多様化する福祉ニーズに対応し、支援が円滑に行 えるように、それぞれの専門知識・技術の習得に向けた研修を体系 的に実施する。また、オンラインやオンデマンド研修を実施し、離 島受講者等の研修機会の拡大を図る。 全社協が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の 実施を通じて、施設・事業所のキャリアパス構築の取り組みを支援 する。また、各種別協議会との連携を図りながら本県における研修 講師等の確保・養成に努める。

「介護人材キャリアアップ研修」を実施し、介護分野に従事する 職員のスキルアップや介護人材の定着を図る。

福利厚生センターの会員交流事業メニューの充実を図り、施設・ 事業所の福利厚生の取り組みを推進する。

3 介護技術等の普及による介護意識の醸成

(1) 県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発

一般県民及び家族介護者を対象に、介護講座の開催や「介護の日」 講演会等を開催し、介護知識・技術の普及啓発を図る。

また、介護従事者向けの専門講座を開催し、介護従事者のスキルアップを図る。

(2) 多様な福祉用具の普及

常設展示場を活用した福祉用具展示場見学・相談会や「第 12 回福祉機器展」(7月 12 日、13 日)等を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、在宅介護の支援に努める。

また、福祉機器展における展示や研修会を通して、介護ロボット等新たな福祉用具の普及啓発を図る。

【参考】第3 福祉サービスの質の向上(収支予算)

(人材育成・団体活動支援拠点区分)

		<u> </u>
収入内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	31, 994	18.9%
補助金・受託金	96, 080	56. 7%
事業収入・利息他	19, 316	11.4%
積立金取崩・繰入等	21, 942	13.0%
合計	169, 332	

		<u> </u>
支出内訳	金額	構成比
人件費	75, 522	44.6%
事業費・事務費・助成等	83, 265	49.2%
積立・繰出等	10, 545	6.2%
合計	169, 332	

単位· 千田

単位: 千円

1	(公	迖	重	丵	枷	占	区	分)	١
	. / \	1111	#	*	7204	12.22	1/1	,,,	,

)	
収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	239, 041	28.9%
事業収入・利息他	31, 185	3.8%
積立金取崩・繰入等	555, 894	67.3%
合計	826, 120	

支出内訳	金額	構成比
人件費	37, 999	4.6%
事業費・事務費・助成等	6, 464	0.8%
貸付支出	532, 290	64.4%
積立・繰出等	249, 367	30.2%
合計	826, 120	

第4 明るい長寿社会づくり

1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

(1) アクティブシニア(意欲的に活動する高齢者)の社会参加の 促進と生きがいづくり

「第 15 回沖縄ねんりんピック(スポーツ交流大会・文化交流大会)」(9月21日~12月22日)や「第 15回かりゆし美術展」(12月3日~7日)の開催、「第 36回全国健康福祉祭とっとり大会」(10月19日~22日)への選手派遣などスポーツ・文化活動の事業に取り組み、高齢者の自主的な取り組みを支援し、生きがいと健康づくりを推進する。

また、「沖縄県かりゆし長寿大学校」の運営を通し、高齢者の生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持増進及び地域活動の担い手の養成を図る。令和6年度は、コロナ禍前の状態に戻すために定員を96名から150名に増員し、開校する。

併せて、「シニア活動実践セミナー」を開催し、シニア向けの地域 福祉活動指導者の養成を図る。

市町村社協や関係機関・団体と連携した「地域活動交流会」を通 し、大学校在校生や卒業生が積極的に地域活動に取り組めるよう支 援を行う。

2 高齢者の就労支援

(1) 高齢者無料職業紹介事業の実施

高齢者の就労に関する相談支援を通して、就労機会を提供すると ともに、求職者の希望条件に合わせた求人開拓を行う。

また、就職後の不安解消を図るため、就職前の職場見学・体験ができるよう支援し、採用・定着の向上に努める。

関係機関・団体と連携した出張相談の実施を通して、求職者等への相談支援を強化する。

【参考】第4 明るい長寿社会づくり(収支予算)

(長寿社会づくり推進拠点区分)

収入内訳	金額	構成比
補助金・受託金	62, 177	93.9%
事業収入・利息他	3, 251	4.9%
積立金取崩・繰入等	774	1.2%
合計	66, 202	

		1
支出内訳	金額	構成比
人件費	39, 701	60.0%
事業費・事務費・助成等	21, 989	33.2%
積立・繰出等	4, 512	6.8%
合計	66, 202	

単位: 千円

第5 企画広報・助成・提言活動の推進

1 調査研究・企画活動の強化

(1) 福祉問題の調査研究の計画的推進

総合企画委員会や各部署において必要な調査研究活動に取り組む ことにより、県内の福祉課題を適切に把握し、新たな支援策の企画 や政策提言につなげる。

また、本会が進める各事業を「持続可能な開発目標(SDGs)」の 達成に向けた取り組みとして関連づけ、SDGsの達成を推進する。

併せて、第5次総合計画の2年次評価を行い、3年次の着実な実施に向けた進捗管理を行う。

2 福祉施策への提言・要請活動の強化

(1) 福祉施策の立案・提言活動の展開

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会(以下、「予対協」という) との連携のもと、各分野における福祉課題を明らかにして、関係者 との意見交換を図りながら「令和7年度沖縄県福祉施策・予算に対 する要請書」を取りまとめ、県、市町村等への提言・要請活動を展 開する。

また、県及び全社協等の各種審議会・委員会へ参画し、県社協の立場から福祉課題の解決に向けた政策提言等を行う。

3 広報・啓発及び情報提供機能の強化

(1) 福祉に関する広報・啓発及び情報提供機能の充実

「第67回沖縄県社会福祉大会」(10月9日 沖縄コンベンションセンター)の開催を通じて、今日的な福祉課題について県民への啓発活動を展開する。

本会の広報誌「福祉情報おきなわ」(年6回発行)や本会の理念、 事業概要等をまとめたパンフレット、ホームページ、SNS等を通じた 広報活動を拡充し、県民の社会福祉についての関心・理解を広げ、 THANKS (サンクス)運動への参画を促す。

また、社会福祉ライブラリーでは、蔵書リクエスト調査の実施やホームページ・広報誌等による情報発信を通して、利用促進及び福

祉に関する情報提供・理解促進を図る。

4 資金助成による活動支援の推進

(1) 社会福祉振興基金助成事業の効果的な運用

福祉施設や福祉団体、NPO 等に対し、社会福祉振興基金の運用益を活用した一般助成、地域福祉活動モデル助成を実施し、その活動を支援する。

(2) THANKS (サンクス) 運動基金を活用した助成事業の効果的な実施

「THANKS (サンクス)運動基金」を活用した助成事業を実施し、 住民主体の支え合い活動をはじめ、地域の課題等に対し各関係機 関・団体が協働して取り組む活動を支援する。

(3) 民間助成に関する情報提供と活用支援

県内外の民間団体等が行う助成事業の情報提供や活用支援を行い、 民間福祉団体の活動基盤の強化を支援する。

【参考】第5 企画広報・助成・提言活動の推進(収支予算)

(企画広報・助成等推進拠点区分)

収入内訳	金額	構成比
事業収入・利息他	22, 960	52.7%
積立金取崩・繰入等	20, 073	46.1%
合計	43, 533	

		<u> </u>
支出内訳	金額	構成比
人件費	1,699	3.9%
事業費・事務費・助成等	28, 269	64.9%
積立・繰出等	13, 565	31.2%
合計	43, 533	

単位・千円

第6 組織体制・財政基盤の強化

1 組織体制・財政基盤の強化

(1)組織体制の強化

理事、監事及び評議員に対して本会が取り組む事業や法人としての財務状況等を適切に提供し、理事会・評議員会で審議した内容を各事業に反映させるなど、理事会・評議員会の活性化を図る。

また、キャリアパスの形成を目的に、事業説明会や新任職員研修会等の職場内研修の充実や、全社協等が実施する外部研修への受講等、職員育成の体系化を図り、事務局職員の資質向上と業務推進体制の強化を目指す。

あわせて、顧問の社会保険労務士と連携して、適正な労務管理体制の整備を進めるとともに、産業医とのさらなる連携強化を通じて

労働安全衛生の充実、職場内における感染症等の感染防止対策を図る。

(2)経営の適正化と透明性の確保

顧問会計士との連携のもと財務規律の強化に取り組むほか、本会 監事による中間監査を実施するなど内部統制機能の強化を図り、県 民に信頼される組織経営の適正化を図る。

また、広報誌や本会ホームページ等を通じて、広く一般に本会経 営情報を提供するなどして透明性の確保を図る。

(3) 財政基盤の強化

県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向け、自主 財源である会費、寄附金、事業収入等の強化に努める。また、国・ 県の動向をとらえ、県と協議を行い、公的財源を活用するなどして、 沖縄県における福祉の推進に向けた事業費の確保を図る。

更に、本会の財政状況について経営分析や検討会などを行い、中 長期的な財政計画の策定を行い、持続可能な組織体制・財政基盤の 強化を図る。

併せて、部長会、四半期実績会議、中間監査などを通じ、予算執行状況の確認や各部所における課題を協議し、事業・予算の適正な執行及び柔軟な対応を図る。

(4)沖縄県総合福祉センターの適切な管理運営

県総合福祉センターが県民の社会福祉活動の拠点施設としての機能を発揮できるよう、利用者及び入居団体のニーズに応じたセンターの管理運営につなげる。

また、建物及び設備等の修繕・整備など利用環境の維持・向上を 図るとともに、必要な感染症対策を講じ、センター利用者のなお一 層の安全性の向上に努める。

令和7年度からの指定管理業務受託に向けた取り組みを行う。

【参考】第6 組織体制・財政基盤の強化(収支予算)

収入内訳金額構成比補助金・受託金79,22456.8%事業収入・利息他59,65042.8%積立金取崩・繰入等6000.4%合計139,474

	単	位:千円
支出内訳	金額	構成比
人件費	25, 568	18.3%
事業費・事務費・助成等	94, 430	67.7%
積立・繰出等	19, 476	14.0%
合計	139, 474	